

障がいのある方の日常生活上の支援や創作・生産活動を支える

# 職業指導員・生活支援員

あなたの力をお貸しください

## 生活支援員・職業指導員の仕事とは

利用者さんの「出来ないこと・一人では難しいこと」を援助する。  
困り事や課題を抱えた利用者さんに寄り添い、一人にすることなく様々な人と出会い  
「つながること」あるいは「つなげること」を目的とし、支援することです。



## 生活支援員さんのとある一日(正社員)

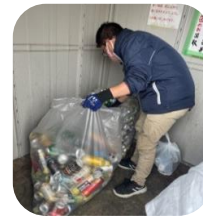


## 利用者さんへの支援内容 創作活動や生産活動の支援をしていただきます



オフィス、ハウスクリーニング事業・農園事業・小物、アクセサリ事業・請負、  
受託作業などあります。利用者の方と一緒に作業し、作業の支援をしていただきます。

利用者と関わるには根気強さも必要ですが、  
利用者の方の成長がやりがいや喜びを感じる瞬間です!



賃金  
勤務時間

正社員：月給16万円~/8:30~17:30(送迎を担当していただくこともあります)  
パート：900円~/9:00~16:00(要相談)

休日

土曜・日曜・祝日 未経験でもOK! 年齢・学歴・経験不問  
通勤手当あり・車通勤OK

就労継続支援B型事業所 むすびの森ワーク稲葉

☎ 026-274-5345

〒380-0911 長野市大字稲葉940-77

就労継続支援B型事業所 むすびの森ワーク西長野

☎ 026-217-1323

〒380-0871 長野市大字西長野1176番地